

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月27日

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 辰 野 温

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282
ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand
Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹 野 康 造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル
ディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 竹 野 康 造

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル
ディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブ
ルグ) 信託受益証券に係るファンドの名称】 ルグ)
(Nikko Skill Investments Trust (Lux))
ファンドの下記サブ・ファンドについて、受益証券が発行、
募集される。
ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブ
ルグ) - エル・プラス・タンジェント

【届出の対象とした募集（売出）外国投資各サブ・ファンドの受益証券につき、1,000億円を上限とす
る。 信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）のサブ・ファンドであるエル・プラス・タンジェントは、2021年8月11日に行われたすべての受益証券の買戻請求が2021年8月12日付で実行されることにより同日付で繰上償還されました。

このため、2021年2月26日に提出した募集事項等記載書面および有価証券報告書（2021年5月31日付半期報告書（みなし訂正有価証券届出書）により訂正済）について、受益証券の申込期間を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

証券情報

(7) 申込期間

< 訂正前 >

2021年2月27日(土)から2022年2月28日(月)まで

(後略)

< 訂正後 >

2021年2月27日(土)から2022年2月28日(月)まで

(2021年8月12日以降、申込みの取扱いは行われぬ。)

(後略)